

第二次子ども・子育て未来プランの中間評価方針（案）

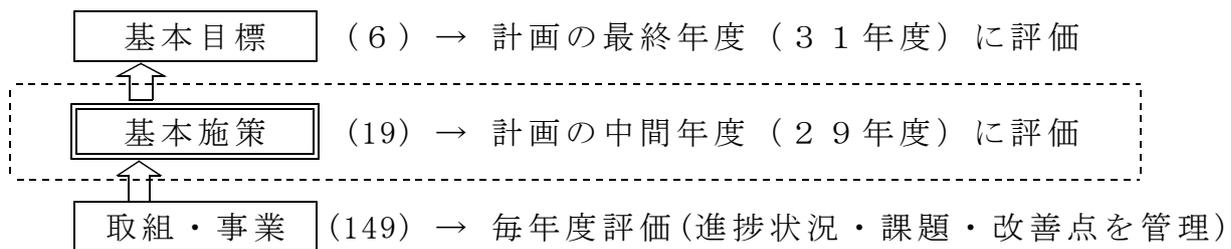
1 趣旨

第二次子ども・子育て未来プラン（以下「プラン」という。）では、計画の中間年に各取組・事業の進捗状況の点検、市民意識調査の結果などを踏まえ、課題等を整理し基本施策の評価を行い、子ども・子育て施策の改善につなげることをとしています。（プラン P19参照）

また、プランは、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、教育・保育の量の見込みについて、実績値と乖離が見られたことから国の基本指針（平成26年内閣府告示第159号）に従い、見直しを行うこととします。

- ・【資料 1 - 2】「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）抜粋」（平成29年1月27日付け内閣府より送付）
- ・【資料 4】量の見込みと実績

- ・プランの構造と評価時期



※教育・保育や地域子ども・子育て支援事業（11事業）の量の見込みと確保方策を含む

2 点検・評価方法の概要

(1) 基本施策の評価

ア 自己評価

施策の主管課所室（秋田市次世代育成支援行動計画推進庁内連絡会委員）が、計画策定時に設定した「施策の方向性」に基づき、取組・事業の実施状況や課題、市民意識調査の結果等を踏まえ評価を行います。

- ・【資料 2】第二次子ども・子育て未来プラン施策評価シート（案）
- ・【資料 3】第二次子ども・子育て未来プラン体系表（案）

イ 外部評価

子ども・子育て会議委員により、計画策定時に設定した「施策の方向性」に基づき、各事業の実施状況とアによる自己評価を踏まえ3段階で評価していただくとともに、意見を伺います。

- ・【資料 2】の「10子ども・子育て会議委員による評価」の部分
- ・【資料 3】第二次子ども・子育て未来プラン体系表（案）

(2) 各取組・事業の点検、見直し

ア 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと実績を比較し、量の見込みと確保方策について見直しを行います。

・【資料 4】量の見込みと実績

イ 目標指標・目標値の点検と見直し

年度評価の結果や子ども・子育てを取り巻く状況等の変化を踏まえ、必要に応じ見直しを行います。

ウ 新規事業の追加

プラン策定後の新規事業について、目標指標・目標値を設定し追加します。

・主な新規事業：秋田市版ネウボラ、ふたりの出会い応援事業(シングルズカフェ秋田)、保育士人材確保推進事業ほか

3 市民意識調査の実施

(1) 目的

基本施策の中間評価を行うことに加え、市民の子育てに関する生活実態や要望・意見を今後の子育て支援施策に反映させるため、子育て家庭を対象としたアンケートを実施します。

(2) 調査対象者

就学前児童および小学校児童の保護者 2,000世帯

(3) 調査項目

- ・施策の成果を判断するための指標とした項目（過去の調査項目を含む）
- ・今後の子育て支援施策の検討に必要な項目

（子育てに関する実態、利用度や満足度、意見・要望など）

・【資料 5 - 1】平成 24 年度市民意識調査〈就学前児童用〉調査項目

・【資料 5 - 2】平成 25 年度ニーズ調査票〈就学前児童用〉調査項目

4 スケジュール

平成 29 年 3 月	中間評価方針案を説明【第 2 回子ども・子育て会議】
5 月	中間評価方法の説明、平成 28 年度進捗状況報告・公表 【第 1 回子ども・子育て会議】 【秋田市次世代育成支援行動計画推進庁内連絡会】
6 月	市民意識調査の実施
9 月	主管課所室の施策評価とりまとめ
10 月	子ども・子育て会議委員の施策評価とりまとめ
11 月	中間評価およびプラン見直し案について審議 【第 2 回子ども・子育て会議】
平成 30 年 3 月	中間評価報告書および見直し後のプラン完成・公表